

社協 だより たるい

TOPICS

- 福祉機器（車椅子）の貸出について（P2）
- ボランティアだより
「あったかい手」（P4～5）
- 施設会員紹介Vol.9
盲養護老人ホーム優・悠・邑 和さん（P6）
- フードバンク（ドライブ）を実施しました（P7）



施設会員さんご紹介（P6）



フードバンク（ドライブ）（P7）



府中小福祉学習（P7）

令和8年3月1日発行

編集発行

社会福祉法人 垂井町社会福祉協議会

不破郡垂井町1305番地の2（垂井町福祉会館）

TEL (0584)23-3335 FAX (0584)22-2714

ホームページ <https://www.tarui-shakyo.jp>

E-mail info@tarui-shakyo.jp

この広報誌は共同募金の配分を受けて作成しています





福祉機器(車椅子)の貸出について

垂井町内に在住の方で、身体の障がいや病気等のために、一時的に車椅子が必要な方に貸し出します。
お気軽にご相談ください。

**令和8年4月から福祉機器貸出期間や
料金等が一部変更となります。**

詳しくは垂井町社会福祉協議会(0584-23-3335)
車椅子貸出担当者までお問い合わせください。



変更後の車椅子貸出について(令和8年4月1日から)

●対象者

- ・垂井町内在住の方で、一時的に車椅子を必要とする方
※要介護認定を受けていて、介護保険サービスで福祉機器を借りることができる方は対象外です。

●利用例

- ・旅行、遠距離外出時
- ・入院や施設入所時の一時帰宅
- ・要介護認定がおりのまでの間
- ・購入予定がある方で、購入までの期間
- ・怪我や病気が快復するまでの間(1カ月まで)



●利用料と利用期間

- ・1カ月までは無料(翌月の貸出日の前日まで)
- ・1カ月を過ぎても返却ができない方は要相談
- ・最大2カ月の延長が可能ですが、その場合は消毒・点検料の一部負担金として3,000円をいただきます。
- ・車椅子の台数に限りがあるため、連続しての貸出はお断りさせていただきます。

●申請

- ・垂井町社会福祉協議会の窓口で申請してください。(垂井町福社会館内)
- ・申請には申請者の認印が必要です。

●返却

- ・入院等で、機器を必要としなくなった場合は貸出期間内でも返却をお願いいたします。
- 退院等で再度必要とされる場合は、新たに申請をしてください。

※福祉機器(福祉ベッド)に関しては、本会での貸出は終了とさせていただきます。



じぶんの町をよくするしくみ



赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金にご協力ありがとうございました

昨年12月31日まで展開していた共同募金運動には、各自治会長さんはじめ、地域の皆さんにご協力をいただき、各世帯や法人、団体、個人の方から、たくさんの募金をお寄せいただきました。

皆さんのあたたかいご協力、誠にありがとうございました。

赤い羽根共同募金は岐阜県共同募金会を通じて、地域の各種福祉事業に配分されます。

また、歳末たすけあい募金は、高齢者、障がい者、子育てなどの幅広い事業に使わせていただきました。

募金額

赤い羽根共同募金

2,295,972円

歳末たすけあい募金

2,084,271円

共同募金法人寄付者のご紹介 順不同・敬称略

(株)大垣共立銀行垂井支店
 株式会社伊吹LIXIL製作所
 株式会社カジケイ鉄工
 クラレプラスチック(株)伊吹工場
 株式会社槌谷栗原工場
 株式会社ティ・エス・メカテック
 ナブテスコ(株)岐阜工場

ナブテスコリンク株式会社
 藤井建設株式会社
 ユニチカ(株)垂井事業所
 特定医療法人博愛会
 (医)清澄会不破ノ関病院
 安田歯科医院



皆さんからお寄せいただいた
歳末たすけあい募金は
下記事業に配分しました

- ・いきいきふれあいサロン事業
- ・給食サービス事業代替事業
- ・子育て支援事業（クリスマス会等）
- ・支援を要する世帯への訪問支援事業
- ・社会福祉施設配分事業

各地区いきいきふれあいサロン



東地区内



表佐地区内



府中地区内



岩手地区内

各地区民生委員によるつどい



垂井地区



宮代地区



栗原地区

給食サービス事業代替事業



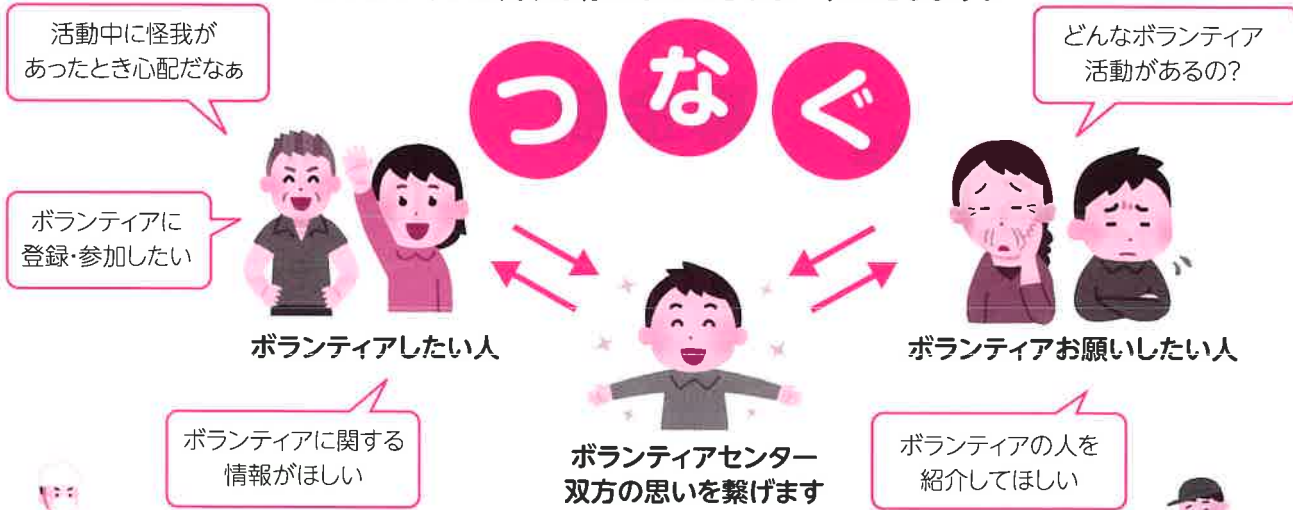
ボランティアだより
No.30

あったかい手



ボランティアセンターのご案内

垂井町社会福祉協議会では「ボランティアセンター」を開設しております。
ボランティアに関する様々なことをサポートいたします。



ボランティア保険をご利用ください

ボランティア活動中の万が一の事故に備え、以下のボランティア保険への加入をおすすめしています。

ボランティア活動保険

保険料：基本プラン 350円/人
天災・地震補償プラン 500円/人

補償期間は加入申込完了の翌日～3月31日までです。
余裕を持って申込手続きをお願いいたします。

町内複数のボランティア団体に加入いただいています。
また自治会長、福祉推進員さん、近隣ボランティアさんは、社協より加入させていただいております。

被災地でのボランティア活動をお考えの方は、
天災プランの加入がおすすめです。
災害時のボランティア活動では、ボランティア活動保険の加入が必須となります。未加入の場合、その場で加入申込を行わなければならない為、事前に加入しておくとおスムーズです。

ボランティア行事用保険

保険料：1日28円～/人
行事内容等によって、プランや金額が異なります。

こちらから



ボランティア保険について、詳しくは「ふくしのほけん」ホームページをご覧ください。

○ 令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日)の各種ボランティア保険の加入受付も始まっております。加入を希望される方は、ボランティアセンターまでお申し込みください。

！ボランティア連絡会加盟中のグループをご紹介します！



ボランティア連絡会とは

ボランティア活動団体の連携・情報交換により、ボランティア活動の発展や地域の助け合い活動の推進を目的としたボランティア団体の集まりです。

○現在、ボランティア連絡会は下記の4団体より構成されています。



ボランティアグループつばき会

施設を訪問し、ボランティア活動をされています。例年は、ひとり暮らし高齢者のつどいなどにご協力いただいています。



手話サークル・泉の会

毎週、福祉会館とワイワイプラザ垂井にて活動中です。町内小中学校の福祉学習で、講師として手話について指導されています。



垂井町赤十字奉仕団

主に高齢者支援活動や災害救護・防災活動などに取り組まれています。今後は地域で防災についてより身近に知ってもらう活動をしていく予定です。



虹の会

視覚障がい者のガイドヘルパーなどを行っています。また、町内小中学校の福祉学習で、講師として点字の打ち方などの指導をされています。



ほっこり庵を開催



各地区で町民さんに向けておしゃべりカフェを開催し、防災食の紹介や身近な物でできる防災に備えた取組を行いました。

小学校で福祉学習を開催



町内の小学生の皆さんと手話や点字についての福祉学習を行いました。

地域を支える社協の仲間

社会福祉法人杉和会 盲養護老人ホーム

施設会員さんのご紹介
Vol.9

ゆう ゆう ゆう なごみ
優・悠・邑 和さん

垂井町社会福祉協議会の施設会員をご紹介します。
第9回目は、「優・悠・邑 和」さんです。インタビューを行い、経営理念や施設の特色、地域との関わりについて伺いました。

◆ 経営理念

やさ ゆとり ばしよ
すべてに優しく いつまでも悠ある やすらぎの邑でありたい

令和3年5月、視覚障がい者の方も安心して地元で生活できるよう、岐阜県初、全室個室80床の盲養護老人ホームを開所されました。



▲施設外観



▲食堂



▲研修室



▲インタビュー中の様子



▲全室個室



▲子ども見守り隊に参加



▲福祉体験学習



▲認知症カフェなごみ



◆ 施設の特色

- 設備 構造▶施設では珍しい平屋建てで、生活しやすいシンプルな構造になっています。
- 寄り添い▶利用者さんから「今日1日楽しかったよ。」と言ってもらえることを目標に、常に利用者さんに寄り添っていらっしゃいます。視覚障がい者の方は、毎日が暗闇の中で、ストレスや不安を抱えておられる方が多いので、一人ひとりに寄り添って、お話を聴く時間をたくさん持つようにされています。
- イベント▶年間を通して様々なイベントを企画されていて、流しそうめんのイベントは、初めて体験された方が多く、大好評でした。施設に入所しているからこそできることを、今後も企画したいとのことでした。
- コロナ禍▶新型コロナウイルスが流行した時は、免疫の質を高めることを心掛け、運動や食事の工夫をされました。その結果、感染者はゼロだったそうです。

◆ 地域との関わり

- 認知症カフェなごみ開催
令和7年4月より毎月1回開催
- 子ども見守り隊に参加
府中小学校の生徒さんの下校時に横断歩道で見守り
- 福祉体験学習
地元小学生への福祉体験学習を開催
- ゴミ拾い
施設周辺のゴミ拾いを定期的を実施
また、府中地区まちづくり協議会とも連携して、地域の一員として地域住民と足並みを揃えて活動されています。

◆ 移動販売

毎週火曜日10時からローソンの移動販売車が玄関に来られます。施設の利用者さんだけでなく、誰でも利用できるそうです。



▲ローソンの移動販売車



社会福祉法人杉和会
ホームページQRコード



フードバンク(ドライブ)を実施しました

垂井町社会福祉法人等連絡会の法人・事業所の皆さまにご協力いただき、今年で4回目の実施となりました。昨年に引き続き、今年も多くの方が参加してくださり、数多くの食品が集まりました。

集まった食品は、町内で食料支援が必要な世帯、子ども食堂、また、NPO法人フードバンクぎふを通じて生活困窮の方々に配付される予定です。

今回の取り組みにご協力いただいた皆さまに心より感謝申し上げます。



集まった食品：659点
協力法人・事業所：
18施設・事業所



府中小学校福祉学習(手話)



府中小学校4年生の皆さんと手話についての福祉学習を行いました。ボランティアグループ泉の会の方々に講師をお願いし、手話について学んでいただきました。

聴覚障がいをお持ちの方の日常生活での困りごとや、周りの人をお願いしたいことを伺ったり、簡単な手話や指文字について教えていただきました。

泉の会様、府中小学校4年生の皆さん、ありがとうございました。



垂井町社会福祉協議会職員研修の様子

垂井町社会福祉協議会では、日頃から事業所の垣根を超えて、様々な形で職員研修を行っています。今年度(令和7年度)に実施した研修の一部を紹介させていただきます。

◆垂井町社会福祉協議会職員会議

【定期開催】

今年度から、毎月25日に正規職員対象の会議を行っています。冒頭に、所属する事業所の運営状況と自身の担当業務の状況(業務の進捗状況や課題)について各職員報告をします。その後、議題に沿ってグループワークなどを行い、職員間での情報共有と職員1人ひとりのスキル向上を目指して取り組んでいます。



(職員 N)

普段の業務では、関わりが少ない職員との交流もでき、とても新鮮な気持ちで臨んでいます。

◆災害ボランティアセンター設置・運営訓練

【令和7年10月開催】

垂井町の防災訓練に参加しました。災害ボランティアセンターは、災害時に被災者の困りごとと支援したいボランティアをつなぐ拠点になります。地域の皆さまに役割を知っていただく貴重な機会となりました。



(職員 M)

被災者とボランティアをつなぐ潤滑剤になれるように頑張ります!



現在、垂井町社会福祉協議会には、リスクマネジメント委員会、BCP委員会、広報委員会の3つの委員会があります。毎年度メンバーを交代しながら継続的に活動しています。

◆リスクマネジメント委員会職員研修

【令和7年12月開催】

ヒヤリハット報告書の書式変更に伴い、事例をもとに新書式で作成し検証しました。

また、講義を通してヒヤリハットを報告しやすい職場づくりの大切さや、事故を起こさないためには、事例の共有と徹底的な検証、そして誰でも出来るような具体的な方法により、対策をすることの重要性を学びました。



◆BCP委員会実動訓練【令和7年9月開催】

緊急事態を想定し、策定したBCPの有効性を検証するための実動訓練を行いました。

効果的な計画を維持するために定期的な見直しを行っています。

◆BCP委員会職員研修【令和8年1月開催】

BCPは緊急時にも事業を継続できる体制を整えるための重要な計画になります。各事業所の優先業務を選定し、災害時に起こるイメージや業務を共有しました。



◆交通安全研修会【令和7年9月開催】

利用者さんの送迎や訪問など、業務において車を使用することが多くあるため、事故防止と安全運転に対する意識の向上を図る目的で毎年行っています。

学んだことを実践し、安全運転を心がけていきたいと思います。



(職員 K)

今後も様々な研修で学びを深め、職員1人ひとりのスキルアップを図っていきます。そして、日頃より法令遵守を徹底し、地域の皆さまに信頼される社協職員を目指していきたいと思ひます。



相談無料
秘密厳守

～岐阜県生活困窮者自立相談支援事業のご案内～

生活支援相談センターをご利用ください

一人で悩まず、まずはご相談ください

専門のスタッフがあなたの悩みごとや困りごとに寄り添って、どうしたら良いか、一緒に考えていきます。お気軽にご相談ください。

こんなことでお困りではありませんか？

連絡先 ○岐阜県生活支援・相談センター 西濃支所
〒503-0838 大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎 5階
無料電話 0800-200-2532

○垂井町社会福祉協議会
〒503-2121 垂井町1305-2 垂井町福祉会館内
☎(0584)23-3335

開設日時:月～金曜日 8:30～17:15
(ただし、祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除きます)

生活



お金

仕事



健康

地域で安心して暮らせるようお手伝いします

日常生活自立支援事業のご案内

福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理に不安をかかえる方が安心して生活できるよう社会福祉協議会がお手伝いします。

サービス内容

- 福祉サービス利用援助
- 日常的な金銭管理サービス
- 書類預かりサービス



詳しくは、垂井町社会福祉協議会までお問い合わせください。☎(0584) 23-3335



結婚相談事業のご案内



社会福祉協議会では、毎月第4土曜日の午後1時～午後4時に町福祉会館において結婚相談所を開設しています。

市町村を越えての出会いのチャンスを広げるため、岐阜県により、県内の各市町村結婚相談所のネットワークが進められ、「ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク(おみサポ・ぎふ)」として運用されています。

本結婚相談所も平成28年度から参加しており、ご登録いただいた方の出会いのチャンスも一層広がっております。

結婚をお考えの方でご興味のある方は、ぜひ本結婚相談所及びおみサポ・ぎふをご利用ください。

登録方法など詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

☎(0584) 23-3335



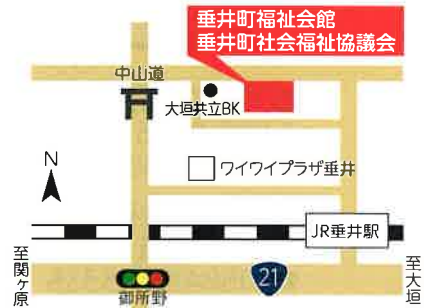
各事業は、感染症対策のため、中止となる場合があります。最新情報はホームページをご覧ください。

心配ごと相談日のご案内

場 所／垂井町福祉会館 2階相談室 (垂井町1305番地の2)
時 間／各回とも 13:00～16:00
その他／ご相談は無料です。
法律相談をご希望の場合は、必ずご予約ください。

	心配ごと相談	法律相談	結婚相談
3月	4日(水) 18日(水)	26日(木)	28日(土)
4月	調整中:後日ホームページ等でお知らせします		
5月	調整中:後日ホームページ等でお知らせします		

◆お問い合わせ・ご予約先
垂井町社会福祉協議会
☎(0584)23-3335



不破高等学校家庭クラブのみなさまから
高齢者の方へと作品をいただきました。
ありがとうございました♪



あたたかい善意のご寄付 ありがとうございました

<順不同>

- 匿名 様 …… 紙パンツ、尿取りパッド
- 匿名 様 …… 紙パンツ、尿取りパッド、
ふとん安心シート
- 愛サンサン笑いクラブ 様 …… 10,000円
- 匿名 様 ……………… 50,000円

おもちゃ病院たるい診療日

壊れたおもちゃをお持ちください。
おもちゃドクターが修理します。

※修理費は無料ですが、部品代など実費をいただく場合がございます。
※テレビゲーム機など承れないおもちゃもございますのでご了承ください。

診療日時／ **3月28日(土)**
10:00～12:00

4月・5月は調整中です。
後日ホームページ等
お知らせします。



場 所／垂井町福祉会館 介護学習室
お問い合わせ先／垂井町社会福祉協議会
☎(0584) 23-3335

編集後記

3月になり、少し暖かい日が増えてきたように感じますが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。

春は出会いと別れの季節ですね。みなさま色々な思いを胸に抱きながら、新しい季節を迎えられることと思います。環境の変化は良くも悪くも心身ともにストレスを感じ、自分が思っている以上にエネルギーを使うことになりそうですので、どうぞご自愛ください。

年度が変わるときは何かと忙しく、バタバタしてしまう日々が続くかと思いますが、季節の変わり目を感じながら過ごせるといいですね。今から桜の開花が楽しみです♪ (MT)

